

安全運転相談の概要

運転免許課に設置された安全運転相談窓口では、高齢運転者、病気や障害をお持ちの方等運転に不安を覚える方々又はその御家族等からの相談を面接や電話により受け付けています。(全国統一電話番号「#8080」又は(078)912-5011、(078)912-5070、(078)912-5078)

【対応者】

- 警察官又は警察職員

【対応内容】

- 本人から「病気」について相談

具体的な症状を聞きアドバイスをを行うとともに、電話相談であれば状況に応じて面接した上で、以下のような具体的な指導等を実施

- ・ 医療系専門職員や警察官等が個別に面談し必要なアドバイスを実施
- ・ 症状に応じて病院を紹介するなどして医師の診断を受けるよう指導
- ・ 必要に応じて専門医による臨時適性検査を実施

- 本人から「身体の障害」について相談

具体的な症状を聞き免許の条件付与に関する説明等を行うなどするほか、必要に応じてシミュレーター等により運動機能を確認して免許条件を付与

- 本人から「自主返納」について相談

一般的な制度説明のほか、バスやタクシーの割引等自主返納後の支援施策の紹介や地域包括支援センターの紹介、運転経歴証明書の説明等自主返納後の不安を取り除くための説明を実施

- 本人から「高齢者向けの安全運転」に関する相談

加齢に伴う身体機能の低下について説明するほか、補償運転（夜間・雨天時の運転は避ける、交通量の多い道路を避ける、朝夕のラッシュ時間帯の運転を避ける、ラジオ等音楽を聴きながらの運転を避ける等）を行うことなどのアドバイスを実施

- 妻から「高齢の夫の運転が危ない」との相談

加齢に伴う身体機能の低下等について説明するほか、認知症が疑われる場合等には、適切な病院を紹介して医師の診断を受けるよう指導等を実施

家族の言うことを全く聞かないというケース等については、必要に応じて警察官が赴くなどして直接面談等を実施